

令和7年12月  
技術管理室

## 総合評価一般競争入札における評価項目の改正案について

以下について、令和8年4月1日以降に公告する案件から適用する予定としております。

### 1. 工事成績評定点

地域実績型における「評価項目ア. 過去5ヶ年度における工事成績評定点（上位実績の平均点）」及び「評価項目キ. 過去5ヶ年度及び現年度における工事成績評定点（最高点）」において、近年多発している評価値同点によるクジでの落札候補者決定を低減させるため、「評価項目ア.」の上位実績の平均点を84.0点以上とし、また「評価項目キ.」の最高点を84点以上とする。

#### 評価項目ア. 過去5ヶ年度における工事成績評定点（上位実績の平均点）

舗装	84.0点以上	6.0
----	---------	-----

#### 評価項目キ. 過去5ヶ年度及び現年度における工事成績評定点（最高点）

舗装	84点以上	2.0
----	-------	-----

### 2. 継続教育（CPD等）の取組み状況

「評価項目ケ. 継続教育（CPD等）の取組み状況」において、舗装工事に携わる技術者の技術の習得及び向上を図るため、地域実績型についても評価の対象とする。また、様々な団体が継続教育（CPD等）を実施しているため、これまで評価対象とした団体の限定を改め、取得推奨単位の設定があり、かつ単位取得状況を証明する団体が行う継続教育（CPD等）を評価の対象とする。

#### 評価項目ケ. 継続教育（CPD等）の取組み状況

継続教育（CPD等）プログラムにおいて推奨取得単位の設定があり、かつプログラムを実施する団体が証明した配置予定技術者の単位取得状況。	推奨単位以上の単位取得あり	0.5
	推奨単位の1/2以上の単位取得あり	0.25
	推奨単位の1/4以上1/2未満の単位取得あり	0.15
	推奨単位の1/4未満の単位取得あり	0.1
	なし	0.0

### 3. 専任性（手持ち工事の件数）

地域実績型において、技術者の手持ち工事件数が出来形品質に影響を及ぼす可能性が高く、加えて多くの舗装工事業者に受注する機会が得られることで、舗装工事業界全体の技術力向上が図られるため、手持ち舗装工事の件数によって加点する評価項目を新設する。

#### 専任性（手持ち工事の件数）

0 件	0. 5
1 ~ 2 件	0. 25
3 件以上	0. 0

### 4. 加算点の配点について

上記に伴い、以下のとおり変更する。

- ・簡易型 I 型（地域実績型）：22. 0 → 23. 0